

食協発第156号  
令和7年7月23日

食品関係団体 御中

公益社団法人日本食品衛生協会  
理事長 三田 芳裕

### いくら又は大豆を使用した加工食品に関する実態調査へのご協力をお願い

当協会の事業運営に関しましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会では消費者庁より、食物アレルギーの表示義務化等に向けた検証及び検査法の開発等業務を受託し、当事業の一環として食品関係事業者向けの実態調査を行うこととなりました。

本調査は、食物アレルギーの推奨表示の対象品目とされている「いくら」又は「大豆」に関して、事業者による表示の取組実態について調査を行い、今後の消費者庁におけるアレルギー表示制度の検討の一助とするものです。

つきましては、貴団体会員各位にご協力いただき、別添の調査票にご回答いただけますようお願い申し上げます。

なお、本調査へのご回答は消費者庁との業務契約に基づき守秘義務を遵守し、適切に管理、取扱いの上、消費者庁において施策検討に活用される予定です。いただいたご回答についてご質問をさせていただくことがありますので、予めご了承ください。

何卒ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

## いくら又は大豆の使用状況等についての 調査票の回答に当たっての注意事項

1. 「いくら」と「大豆」は別の調査票に記入してください。  
ご回答は、添付のエクセルファイルにご記入ください。  
調査票（エクセルファイル）は、日本食品衛生協会ホームページにも掲載しています。  
日本食品衛生協会ホームページアドレス：  
[https://www.n-shokuei.jp/news/2025/kakou\\_chousa.html](https://www.n-shokuei.jp/news/2025/kakou_chousa.html)
2. 問 1 から順にお答えいただき、最後に記入漏れの無いようにご確認をお願いします。
3. 問 1 は、いくら又は大豆を使用していなくてもご回答をお願いします。
4. 問 3 以降は、以下の要領でご回答をお願いします。
  - ・同じ商品分類（ジャンル）で同様（入数違い、重量違い、類似の配合率等）の商品（アイテム）がある場合は、主要アイテムのみの記入をお願いいたします。
  - ・同じ商品分類で、製品中の「いくら」又は「大豆」の形状が異なる場合は、商品ごとに分けて記入をお願いいたします。
  - ・「いくら」又は「大豆」の産地、形状は複数選択可能です。
5. ご回答方法  
以下のメールアドレスに、調査票（エクセルファイル）の送付をお願いいたします。  
**メール： [jigyouka@jfha.or.jp](mailto:jigyouka@jfha.or.jp)**  
**件名に「いくら又は大豆の使用状況等調査」とご記入ください。**
6. ご回答期限  
**ご回答期限 令和 7 年 10 月 31 日（金）**
7. その他  
本調査についてご回答いただいた内容については、消費者庁との業務契約に基づき守秘義務を遵守し、適切に管理、取扱いを行った上で、消費者庁へ提出いたします。  
消費者庁では施策検討の目的で活用されます。取得した情報の目的外利用はいたしません。  
なお、いただいたご回答についてご質問をさせていただくことがありますので、予めご了承ください。どうぞご協力のほど、よろしくお願い致します。

本調査票が複数届いた場合は、重複して回答いただく必要はございません。日本食品衛生協会へ優先的にご提出ください。

<お問い合わせ先>

公益社団法人日本食品衛生協会

公益事業部公益事業課 担当：岡本、山崎

Tel：03-5830-8803

E-mail：jigyoka@jfha.or.jp